

◆第81回定期全国大会決定事項に基づく申し入れ

【全国発信記事】 鹿児島支部 鹿児島県に申し入れ

1月12日、鹿児島支部は、鹿児島県へ、第81回定期全国大会決定事項に基づく申し入れを実施した。申し入れには、福司山宣介鹿児島県議会議員（組合政治参与）にご同行いただき、鹿児島県側は塩田康一鹿児島県知事にご対応いただいた。

申し入れの概要

はじめに漢那太作九州関門地方支部長兼鹿児島支部長から、全国海友婦人会南九州ブロックと連名の要請文書を手渡し、申し入れの趣旨と各項目の内容について説明した。

主な申し入れ内容は

- ①フェリー・旅客船の維持・存続に向けた実行ある支援策について
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者に対する支援策について
- ③鹿児島県立鹿児島水産高等学校における本科生の定員確保・専攻科生の定員拡大と関連施設の維持・改修について
- ④港湾施設の強化・改修・港湾使用料の見直しについて
- ⑤外国人漁船員・技能実習生の保護についての強化

申し入れについて塩田鹿児島県知事からは

「鹿児島県には鹿児島水産高等学校があり、卒業生は海運・水産業に就職している。また、鹿児島県は離島が多く、島民の日常生活に必要な物資の輸送や住民の移動手段として、フェリーの重要性は認識している。鹿児島県としてできる対応を検討していきたい」との考え方が示され、その後も海運の政策諸課題について意見交換を行い、理解を深めて申し入れを終了した。

「海員だより」